



危険物施設におけるオンライン完成検査

四日市市消防本部 予防保安課 保安係
森 雄志

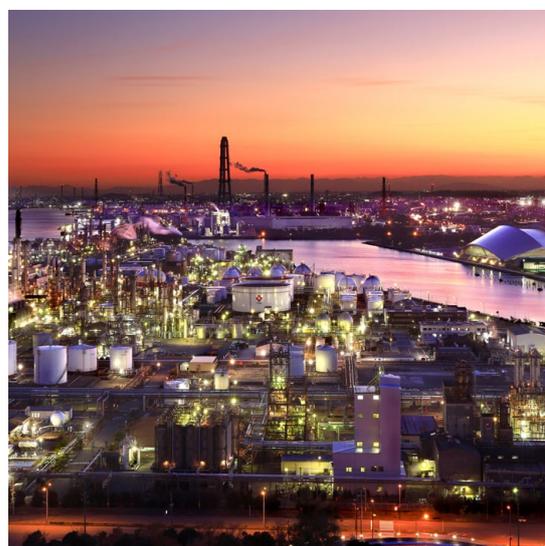
●はじめに

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な地域で、古くから東海道の宿場町として栄えてきました。昭和30年代以降、石油化学工場等の進出により、産業都市として発展してきた一方で、深刻な四日市公害を経験しましたが、今では市民・企業・行政が一体となって環境先進都市を目指す取組を実施しています。

本市は、人口31万人の産業都市であり、臨海部は石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令において「四日市臨海地区」と定められています。南部に第1コンビナート、中央部に第2コンビナート、北部に第3コンビナートが位置し、コンビナート事業所が本市の産業の中核を担っていますが、近年では内陸部において世界有数の半導体工場が立地し、新たな産業の創出も進んでいます。



四日市市の位置関係



四日市コンビナート

●背景

危険物施設の許可申請に伴い市町村長等が行う完成検査は、施設を新たに設置するものもあれば、既存施設のごく一部に変更があるものなど、その検査規模は大小さまざまです。

これら検査のうち、検査内容が軽微なものに限って、事業所に立ち入ることなくオンライン上で実施することが可能となれば、完成検査済証の早期交付に伴う事業所の円滑な操業に資するのみでなく、検査のため事業所に赴く職員の移動時間が省略できることとなり、消防側の事務効率の向上が期待されるなど、官民双方にとって大きなメリットがあります。

このような背景から、当消防本部では、危険物施設における完成検査をオンライン上で実施する（以下「オンライン検査」という。）ための方策について検討を行い、令和4年4月1日に『危険物施設における完成検査等のオンライン実施に関する要綱（以下「オンライン要綱」という。）』を制定しました。



要綱



四日市市消防本部 HP

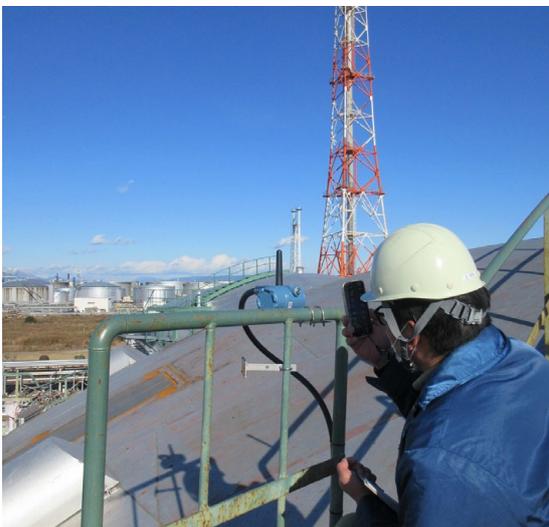


マニュアル

●内容

オンライン検査の対象とする検査は、申請者がオンライン検査を希望したもののうち、消防本部が現地に立ち入らなくとも、消防法の掲げる技術上の基準の確認ができるものに限ることとしています。

また、完成検査の真正性を担保するため、目視に代えてオンライン上で行う映像は、リアルタイムによるものに限るほか、オンライン検査実施時に、当該検査のみでは検査項目の確認ができないと判断した場合には、別途現地検査を行う旨などをオンライン要綱で規定するとともに、申請対象を確実に検査するため、検査の実施手順等について事業者に対し事前周知を図っています。



検査の様子（事業所側）



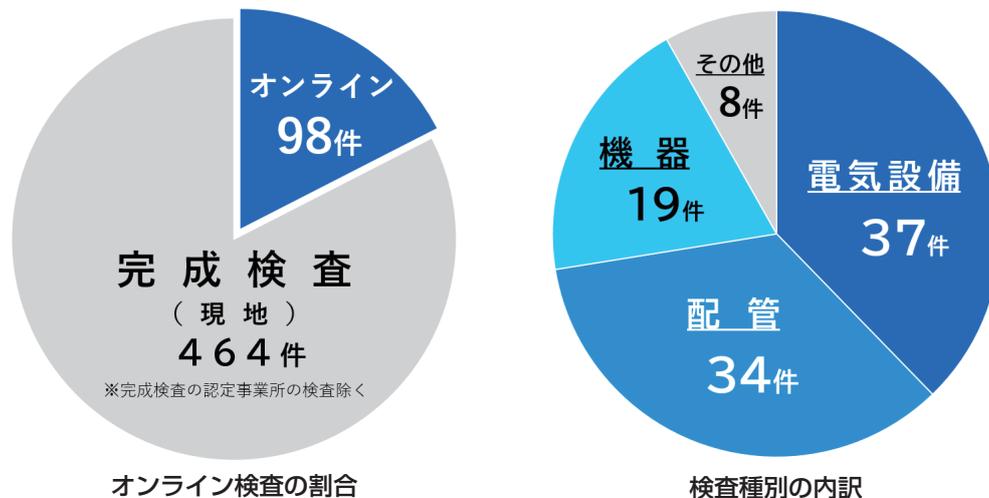
検査の様子（消防側）

●成果

当消防本部が実施する完成検査のうち、現地における所要時間が数分程度で終了するような軽易な案件について、オンライン上で実施することにより、検査後すぐに完成検査済証交付に係る手続きに入ることができることから、早期に検査済証が交付され、事業所の円滑な稼働が可能となります。また、検査を行う消防職員の案内や受付手続きを行う必要がなくなることや、一人の検査員による検査対応数を増やすことが可能となることで、検査日や検査時間の調整が容易になることから、事業所の運営上の観点からも有益であるとの評価を受けています。

当消防本部の立地状況下では、現地に赴いた検査と比較して、オンライン検査実施により1件あたり約100分の移動時間が削減されています。

令和4年度については当消防本部が実施する完成検査のうち、98件がオンラインで実施され、約170時間の労働時間が確保される計算となります。これによって確保された時間は、申請書類の審査や新しい取組の立案などに充てられるようになるなど、行政事務の効率化・市民サービスの向上の観点からも非常に高い効果を得ています。



●終わりに

新型コロナウイルス感染症への対応を一つの契機として、さまざまな業種においてリモートワークが普及しましたが、オンライン検査であれば、リモートワーク下においても危険物施設の完成検査を実施できるようになるため、行政職員の働き方改革の更なる進展も期待されます。

今後も危険物施設における安全性の確保を大前提としたうえで、今後生み出される新しい技術をうまく活用しながら、引き続き予防分野における事務の合理化・効率化を図っていきます。